

藤原地区まちづくり懇話会

日 時：令和元年 6 月 30 日（日）14:00～

場 所：藤原庁舎

テーマ：市長講話に基づく意見交換

[対応方針・対応状況]

①地域おこし協力隊の配置について

〈参加者の発言要旨〉

高齢の経営者の話を聞くと、「商売は自分の世代で終わりかな」という意見がかなりあります。そのような方にもう少し商売を続けたいと思っていただくよう、川治地区にも地域おこし協力隊を派遣していただきたい。

〈市側の発言要旨〉

現在、日光市の地域おこし協力隊は定員 10 名になります。目的としては、高齢化集落、過疎地域の活性化ということで、三依地区のほか、小来川地区、足尾地域、栗山地域、が対象になります。その他、特殊な目的として、日光彫の普及促進を目的としている方が 1 名います。

新たに川治地区に配置することについては、目的の設定等を踏まえて導入の検討をする必要があると思います。

◇対応方針・対応状況

日光市においては、市外の人材を積極的に誘致し、地域の活性化を促進することを目的に地域おこし協力隊制度を導入しており、具体的には高齢化集落の活性化や日光彫の普及促進目的に協力隊を配置しています。

川治地区及び新たな地域への配置については、隊員配置の必要性や退任後の定住の可能性等も含め総合的に検討し、判断させていただきます。

②旧如水庵について

〈参加者の発言要旨〉

川治にある廃業した旅館の如水庵について、現在中国系の方が中で作業をしているようですが、簡単な足場が組まれブルーシートで覆われ、中で何をしてい

るか分からない状況です。もし、問題が起こったとき、市がこの様な状況を把握しておいていただければ、迅速な対応が取れるのかと思います。

〈市側の発言要旨〉

如水庵をはじめ、このようなところについては、防犯関係や、崩落の危険性などがありますので、庁内で関係課による対策委員会等をつくり、現在、対応しているところです。その中で、警察とも協力をしながら、防災対策をとっているところもありますので、一度調査をさせていただきたいと思います。

◇対応方針・対応状況

旧如水庵は、中国の方がホテルを買い取り、まちづくり懇話会の時期には、改修工事を行っていました。その際、足場が市道にかかるため、市では、道路占用の許可申請が必要である旨の指導をしています。

提出された申請書には、自治会長の意見書も添付されており、使用許可も下りています。

また、大規模な改修を行う場合は、建築確認等の届けが必要である旨の指導もしており、工事の内容については、リフォーム工事のみで、用途の変更が必要ないことを確認しています。

なお、上記の内容については、発言者へ7月5日に、報告し、了承を得ています。

③自治会が行うまちづくり活動支援事業費補助金について

〈参加者の発言要旨〉

自治会が行うまちづくり活動支援事業費補助金については、来年度までと思いますが、私の自治会では、今年度が6回目の補助で、1自治会としての補助は終了になります。ぜひ、補助金を今後も考えていただきたいです。

〈市側の発言要旨〉

藤原地域については、補助金を使っていないところもあります。また、補助回数が単独で6回になった自治会についても、その後、なかなか取り組みが出来ないところと、2自治会、3自治会の合同で6回を超えて活用しているところもあります。今の制度は来年度までですが、他の自治体と連携して活用することも検討の1つかと思います。

◇対応方針・対応状況

自治会が行うまちづくり活動支援事業補助金は令和2年度で終了となります。令和3年度以降につきましては、今後検討していきます。

④民間施設のトイレのおもてなしについて

〈参加者の発言要旨〉

公衆トイレの経費がどの程度かということもありますが、民間と一緒にあって、観光客が公衆トイレだけでなく、旅館や商店街等でもトイレを使用できるような組織づくりをしていければ、観光客の方にも喜ばれると思うので、検討していただきたいです。

〈市側の発言要旨〉

数年前にそのような組織があったかと思います。非常に良い取り組みだと思います。日光地域でも鬼怒川でもやっていたと記憶していますので、確認させていただきます。

◇対応方針・対応状況

合併前の日光市及び藤原町では、観光協会で作成したシール等を店先に貼付けすることにより、観光客にトイレや授乳室等を開放していた経緯があります。

市町村合併後は休止状態にありますので、再開に向け観光協会へ働きかけていきます。

⑤地域の足問題について

〈参加者の発言要旨〉

最近のタクシー業界では、アプリがいろいろと発展しています。海外では、アプリでデマンド路線を作れる地域もあります。日本の法律の中では難しいと思いますが、日光市が先進的なことを実施し、発信してほしいと思います。そのようなことを事業者側から提案した際、補助等で市としても協力してもらえるのか伺います。

〈市側の発言要旨〉

ライドシェアについては、タクシー業者との関係や、事故等のことも考える必

要があります。事故については、ご本人の保険の範囲内でしか対応できません、ということなどを条件にしない限り難しいところもあります。素人の方が運転することは、タクシーとは違いますから、危険等がありますし、どのようなかたちが良いのかは、タクシー業者とも協議をしなければなりません。実証実験をやる等も考えておりますので、ご理解いただければと思います。

◇対応方針・対応状況

市では、今後も少子高齢化が進む中、地域の足だけでなく、日常生活全般において、住民同士の互助の必要性が高まると考えています。

このような中、地域の足の問題を解決する手法の1つに、地域住民の助け合い(互助)によるものがあります。これは、地域の困っている人(依頼者)と助けてあげられる人(サポーター)と助けてあげられる人(サポーター)とを繋ぐ取り組みです。

市内でも、既に自治会や住民主導で、地区独自の互助の仕組みを構築しているところもありますので、そのような事例も参考に今後、検討を進めていきます。